

ヤングケアラーって？

法令上の定義はありませんが、一般に「本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。



それによって、勉強や部活動など、本来なら享受できたはずの「子どもとしての時間」が過こせなくなり、**将来的に学業や交友関係、生活リズム等に影響が及ぶ可能性がある**と言われています。



※参考：子ども家庭庁ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



例えばこんなこと、
思い当たりませんか？



自分や身の回りの子ども・若者が、



買い物、掃除、洗濯などの家事をしている。



幼い兄弟、病気や障害のある家族の世話や見守り、看病や通院同行、介護をしている。



家計を支えるためのアルバイトをしている。



精神的に不安定な家族の話を日常的に受け止めている。



日本語が母語ではない家族の通訳や、病気や障害の手伝いのために、行政の窓口に行っている。



アトリエ ATELIER

窓口の開設時間

電話・メール・LINE 相談共通

月～金曜日 9:00-17:00
(土・日・祝日及び年末年始は休業)

※状況に応じて、上記以外の時間帯での相談も可能です。まずはご連絡ください。

相談・問い合わせ先

☎ 080-7480-7881

✉ atelier@diversitykobo.org

LINE ID : @633oxohq

「ID 検索」から上記の ID の検索、または「QR コード」から左記の QR コードを撮影して友達登録してください。



運営母体



特定非営利活動法人

ダイバーシティ工房

<https://www.diversitykobo.org/>

千葉県委託 ヤングケアラー支援体制構築事業

千葉県ヤングケアラー 総合相談窓口



千葉県
マスコットキャラクター
チーバくん

学校でも、家でもない空間で、
じぶんのことを
かんがえる



アトリエでは、ヤングケアラー当事者やその家族、
周囲の方のご相談をお受けしています。

生活に関するあらゆる困りごとや悩みをお聞きし、
解決に向け一緒に考えていきます。



例えばこんな時、まずはご相談ください

※個人情報の取り扱いには十分に留意します。

困ってこまる
まただけや...



親戚の子が家族のお世話で
とても困っている様子なのだが、
どのように関わってあげたら
いいのか、悩んでいる。

家事や介護で、
自分のやりたいことができない。
でも、誰にも相談できない。
誰かに話を聞いてほしい。

聞いてほしい...



もしかしたら...



学校にヤングケアラーかも
しれない生徒がいるが、
本当にそうなのか分からない。
何かしてあげたほうがいいのか。

教えるには...



ヤングケアラーの子たちのための
居場所を作りたいが、
どうやって作ったらいいのか
教えてほしい。

18歳を超える方や、家族・関係者の方の相談もお受けしています。必要に応じて訪問も行います。
「もしかしたら...」「違うかもしれないけど...」という相談も受け付けます。



*アトリエの主な役割

相談窓口

- なんでもお悩み相談
- 支援機関の紹介・情報提供
- 多機関連携のコーディネート・助言

居場所づくり

- 居場所支援の現場訪問、お手伝い
- 当事者どうしの関わりのサポート(ピアサポート)
- オンラインでの交流の場づくり

*対象 千葉県在住のヤングケアラー
当事者やその家族、関係者

*費用 無料

*相談方法 まずは裏面の「相談・問い合わせ先」
にご連絡ください

